

10kW以上の太陽光発電を

設置されているもしくは発電開始前の方へ

改正FIT法 説明会

4月から始まった「改正FIT法」で、認定が取り消されないために何をすれば良いのか、専門家をお招きして分かり易くご説明頂きます。

参加料**無料**

事前**予約制**

先着**50名**

日時

6/7 水

14:00 ~ 16:00 (開場: 13:30)

会場

第二北海道通信ビル 2F セミナールーム

北海道札幌市中央区北5条西6丁目1番23

※お車でご来場される際は、周辺の有料駐車場をご利用下さい。



メイン講座

FIT法改正による、発電事業者様への影響について

外部の専門家をお招きして、法律改正による発電事業者様への影響を分かり易くご解説・その対策をお話し頂きます。

株式会社船井総合研究所
スマートエネルギーグループ
チーフ経営コンサルタント



穂垣 勇介 氏

※お申込みはお電話・FAXどちらでも受け付けております

■お電話でのお申込み■

TEL:011-218-7060

■FAXでのお申込み■ このままFAXしてください。

FAX:011-218-9060

法人名	フリガナ	ご連絡先	電話番号
			— —
氏名 (参加者1)	フリガナ	氏名 (参加者2)	フリガナ

※ 弊社のお客様でなくともご参加頂けます。お気軽にお申込み下さい。

主催



株式会社 日本エナジーバンク

(札幌本社) 北海道札幌市中央区北5条西6丁目1番23 第二通ビル8F

(東京支店) 東京都千代田区三崎町2丁目20-7 水道橋西口会館2F